

社会福祉法人 すずめ福社会 行動計画

職員がその能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 5年 10月 1日～ 9年 9月 30日までの 4年間

2. 内容

目標1	職員が安心して子育てができ、仕事と家庭の両立が可能になるように支援するための整備を実現
-----	---

<対策>

- 5年 12月～ 産前産後の休業や育児休業、育児休業給付制度に関する相談の申し出者に対し、制度活用の情報提供や支援を行う。
また、子の年齢にかかわらず、急な発病時など有給休暇が遠慮なく取得できるような環境整備を行っていく。
- 6年 12月～ 産後の復職者に対し、就業時間の短縮等勤務体系の柔軟化を実施し、就業しやすい環境を整備する

目標2	年次有給休暇の取得促進による有給休暇率65%の実現
-----	---------------------------

<対策>

- 6年 1月～ 計画付与日を設けて半期で取得率の把握をする。
- 6年 10月～ 20%未満の職員には個別に説明、相談を行い取得を実現するための提案をしていく。